

平成 27 年 6 月 16 日現在

機関番号：13601

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24652091

研究課題名(和文)「平仮名」の言語史的意味と変遷の解明を中心とする日本語書記技術史研究

研究課題名(英文)Historical Linguistics Study of Hiragana in Japanese Writing System

研究代表者

山田 健三 (YAMADA, Kenzo)

信州大学・学術研究院人文科学系・教授

研究者番号：00221656

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：「平仮名」を中心として仮名をめぐる書記用語の言語史的に再検討を行い、従来考えられてきた理解には問題があることを明らかにし、男手、女手、草仮名、万葉仮名、平仮名、といった用語の歴史的意味について新たな解釈を提示。万葉仮名については、術語としての問題を指摘し、新たに「上代仮名」という術語を提案。特に中心課題である「平仮名」については、文献的徴証は平安時代には認められないが、内的再建の方法により、平安期から用いられてきた可能性が高いことを示した。また句読法の問題についても言及し、女手仮名と密接な関連のある連綿を句読法の一つとして考えられることなど、今後の新たな視点につながる研究の可能性を指摘した。

研究成果の概要(英文)：This research project cleared meanings of some words; OTOKODE, ONNADE, SOGANA, MANYOGANA and HIRAGANA, in Japanese writing system. MANYOGANA is not good for a technical term. So I suggested a new term JODAI GANA. Especially I cleared, although HIRAGANA was not seen in HEIAN documents, HIRAGANA was used in HEIAN period, by inner reconstruction. And I mentioned that RENMEN (Japanese ligature) in KANA writing system is one of the punctuation system in old Japanese writing system.

研究分野：日本語史研究

キーワード：日本語書記システム 平仮名 男手・女手 草仮名 万葉仮名 上代仮名 連綿 句読法

1. 研究開始当初の背景

従来、日本語の文字に関わる研究分野で用いられている仮名に関わる書記用語が、術語と歴史的用語とを区別することなく用いられてきた。そのため、実体と術語との対応関係が不明確になりがちであり、明確な議論がされにくいという状況があった。そのようなことに対する懸念の声もないわけではなかったが、関連研究分野で明確に意識されているとは到底言えない状況であった。そういった研究状況の中で、特に「平仮名」ということばの本源的意味が本格的に問われることもないまま、平安期に用いられている「仮名」という用語を、現代の「平仮名」と同義に捉えることが、一般社会はもちろんのこと、学術シーンにおける専門的議論でも、行われてきた。こういった状況は、現実に日本語の書記システムが歴史的变化・変容をしているにも関わらず、現行の書記システムを語ることばで、過去の異なる書記システムを説明しようとすることとなり、当然不都合が生じることが予想されながらも、その不都合を解消する試みは永らく放置されてきた。具体的には、仮名発生期である平安時代において、諸文献に「仮名」「男手」「女手」「片仮名」「草仮名」といった用語が見られるが、たとえば「女手」を「平仮名」と同一視する向きがあり、また、近世中期以降に見られる「万葉仮名」ということばを、上代の「仮名」に無批判に適用している状況がある。

本研究課題の研究代表者・山田は、上述のような問題認識の下、「男手」考：宇津保物語の用例をめぐる平安書記システム記述」という論考を、本研究課題前の2012年に執筆・公表している(田島毓堂編『日本語学最前線』和泉書院、所収)。当該論考では、従来、漢字と同義されてきた「男手」について、同語が用いられる宇津保物語の記述を詳細に検討することにより、少なくとも平安期において「男手」を漢字の意味で理解するのは困難で、むしろ仮名の書体名称として理解するのが正しいことを論じた。この研究で用いた資料は、新資料でも何でもなく、従来からよく知られたものであったが、より資料を読み込むことで、新たな結果が得られた。

本課題研究は、このような成果を承け、それをより発展させたものである。本研究が特に注目した「平仮名」という用語についても、その用法に対する慎重論もないわけではないが、曖昧で不明確なまま放置されていた。

2. 研究の目的

上述のような学界状況の中、本研究は「平仮名」という用語の歴史的意味を明らかにし、また一方でその変容を記述することに研究の主目的を置いた。とは言っても、「書記システム」という言い方が可能なように、他の書記用語との関連の中で説明されるべき問題なので、「平仮名」だけではなく、他の書記用語も関連させて検討をすることした。あ

くまでも、書記システムの中で説明することが重要である。

3. 研究の方法

研究方法は、次の3つのアプローチを主として行った。

1) 従来指摘されてきた平安期の用語用例を含めて、古文献における用語の再調査を行い、そこから当時の意味を抽出する。

2) 仮名自体の研究は、近世国学などで行われてきており、そういった研究史の中で、様々な書記用語がどのように認識され、呼ばれてきたかを確認する。

3) 実際の仮名の「形」やその使用実態を探るため、平安期を中心とする書写文献(写真・複製資料)を収集し、文献ごとに確認する。

以上の方法に基づき、仮名をめぐる様々な書記用語の意味記述をし、問題点を析出する。また、1)・3)に関して、問題となることはそもそも文献資料の量自体が豊富でない点である。つまりデータ量が充分とはいえない点がある。これは文献だけに頼る言語史研究の限界である。一方言語の古層を探るために永らく言語学(比較言語学)で案出されてきた方法は、言語のシステムティックな性格に注目することで、より古い段階を理論的に想定することが可能であるので、比較言語学の、一方法である内的再建の方法を適用することにより、用語の意味記述や存在時期について考えることも行う。

4. 研究成果

研究成果として得られたものを、先ずは箇条書きで示す。

1) 「平仮名」という用語自体は、文献初出例として知られているものは室町期であったが、内的再建の方法により、平安期に既に存在していたと見られること。

2) 平安期に存在していた「平仮名」という用語が指すものは、上代における「仮名」(現代一般に「万葉仮名」と呼ばれるもの)の代替形として用いられたものであること。

3) その使用実態は、これまであまり注目されて来なかったが、平安期成立の雅楽歌謡譜『神歌抄』(源信義筆写本とされる)に一部見られるものと推定されること。

4) よって、これまで同一視されてきた「平仮名」と「女手(仮名)」とは異なる指示対象と考えるべきこと。

5) 上代に用いられた「仮名」を「万葉仮名」と呼ぶことは、歴史的実態からしても、また術語という点からも不当であり、混乱を招くことになるだけのこと。

6) 女手仮名に特徴的に見られる「連綿」という書記方法は、句読法の一つとして考えられること。

7) 「草仮名」とは、平安期に用いられている用語であるが、これは真名の草書体を仮名として(臨時的・美術的に)用いたものの中

とであって、仮名の発達形態を指す用語として用いられたものではない。

これらの多くは全くの新見であるので、本研究自身においても、更に様々な角度から検証されるべきものであるが、こういった個別の指摘が、日本語書記システム史を記述するに当たって、よりシステマティックな説明が可能になったと考えられる点を、以下に述べる。

上代において日本列島で最初に用いられた文字は、現在でいう「漢字」である。しかし、「漢字」という呼称は、複数の文字種存在を前提としてラベリングされるものであるので、上代においては単に「字(な)」と呼称されていたと考えざるを得ない。

その「字(な)」の、仮借用法が「仮名(仮字)」であり、本来的用法が「真名(真字)」である、と理解される。ここで重要なのは、「仮名」と「真名」の差異認識が視覚的形象に基づくものではなく、用法・機能的差異に基づくものである、という点である。

このように、「真名」「仮名」という呼称は、その用法・機能的差異に基づいて成立したと考えられるが、次にその用法・機能的差異を視覚的差異に反映させる形のものも生み出すことで、平安以降の「仮名」に変容していく。その際、上代からの形象そのままに用いられるものが「男手(仮名)」として、また、大陸や半島で用いられていた楷書体漢字の行草化システムや行草体そのものをベースに、「女手(仮名)」が成立する。「女手(仮名)」が連綿を伴うようになるのは、機能的な句読法の一つと考えられるが、一方で、いわゆる「平仮名」が、連綿を伴わず、放ち書きで実現されるのは、全く「男手(仮名)」と同一用法である。興味深いのは、同じ平安歌謡であっても、「女手(仮名)」が古今和歌集などに代表されるような和歌資料などに多く見られるのに対して、雅楽歌謡資料では、「男手(仮名)」で書かれるのが常である点である。雅楽歌謡資料(雅楽歌謡譜)として現存最古のものとして目される源信義本(神歌抄)も、「男手(仮名)」で書き始められているが、途中より、一部、現行の「平仮名」に近い字体で書かれている。これこそが、そのフォルムだけでなく「平仮名」と呼称すべき実体と考えられ、ここに、平仮名が、男手仮名の代替書体として用いられていることが強く推定されることとなる。ここに「平仮名」の成立を見ることができ、「男手仮名」を基本的に廃している近代以降の書記システムにおける「平仮名」とは異なる意味を有していることが判る。「平仮名」はあくまでも「男手(仮名)」との関連で、その評価価値を変容させてきたと見られる。

このような歴史的見通しは、「平仮名」という語の文献上の用例が、近世以前に必ずしも多く見られないという事実とも併せて考えられよう。つまり「男手仮名」が日本語書

記社会において unmarked な価値を必ずしも有さなくなり、特別な(marked な)表現価値に移行することにより、それに比して unmarked な位置に「平仮名」が現れ始める、という力学構造の上で説明可能になるように思われる。

以上の成果と歴史的変化・変容の見通しに基づき、自らも再検証を行いながらも、今後、日本語書記史全体を説明できる説明体系の構築に向かいうる基礎固めと見通しが本課題研究によって得られたことが、大きな成果である、と考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 4 件)

山田健三 連綿句読法, 信州大学人文科学論集, 2号, 通巻49巻, 2015, 査読有

山田健三 仮名をめぐる歴史上の書記用語・再考, 日本語学, 32-11(通巻414号), 2013, P52-63, 査読無

山田健三 書記用語「万葉仮名」をめぐる, 信州大学人文学部人文科学論集 文化コミュニケーション学科編, 第47号, 2013, 査読有

山田健三 「草仮名」名義考, 『国語語彙史研究・三十二』和泉書院, 2013, 査読有

〔学会発表〕(計 4 件)

山田健三 (かなとカナのものがたり: 日本語史学工房への招待講演), 都留文科大学国語国文学会春季講演会, 2015.6.3, 都留文科大学

山田健三 (「いろは手本」考: 上杉本『伊呂波盡』をめぐる), 国語語彙史研究会, 2015.4.25, 大阪大学

山田健三 (「成立期の仮名」をめぐる書記システム上の諸問題), 日本史研究会第12回例会, 2014.12.13, 京都教育大学

山田健三 (平安期日本語書記システ

ムにおける「平仮名」の位置), 第107
回訓点語学会, 2012.10.12, 東京大学
山上会館

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山田 健三 (YAMADA, Kenzo)
信州大学・学術研究院人文科学系・教授
研究者番号: 0 0 2 2 1 1 5 6

(2) 研究分担者

()

研究者番号:

(3) 連携研究者

()

研究者番号: